

令和5年度第1回幕別町行政改革推進委員会議事録

1 開催日時

令和5年7月24日（月）18：30～19：15

2 開催場所

幕別町役場3階 会議室3-A・B

3 出席委員（12名）

樋渡会長、岡坂委員、松本委員、原田委員、三井委員、勝井委員、高橋委員、
竹山委員、角谷委員、道西委員、千葉委員、岡本委員
（欠席：森委員、杉山委員）

4 審議

- (1) 会長の互選について
- (2) 会長職務代理者の指名について
- (3) 幕別町行政改革大綱(第4次)推進計画後期推進項目の進捗状況について

5 事務局出席者

幕別町企画総務部長	山端 広和
企画総務部政策推進課長	白坂 博司
〃 政策推進課副主幹	太刀野 亜也乃
〃 政策推進課副主幹	児玉 隆良
〃 政策推進課主任	柴谷 隆次
〃 総務課長	佐藤 勝博

6 傍聴者

1人

7 議事録

(企画総務部長)

皆さんこんばんは

本日はお忙しい中、また、夜分にもかかわらず、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

はじめに会議に先立ちまして、委嘱状の交付をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

(町長から各委員へ委嘱状を交付)

(企画総務部長)

ただ今から、令和5年度第1回幕別町行政改革推進委員会を開催いたします。

開会にあたりまして、町長からご挨拶を申し上げます。

(飯田町長)

皆さん、改めましてこんばんは

何かとお忙しい中、またお仕事でお疲れの中、会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

委員の任期は昨年11月から始まっており、あと3年ありませんが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

幕別町の行革の歴史を振り返りますと、昭和62年から始まっております。

当時は、今のような推進計画はなく、行革大綱のみで基本的な考えを述べていたものでありますけれども、平成13年の時に今のような推進項目を、三十数項目だったと思いますが、策定して年次でどう進めていくか、年度ごとの進捗状況を表すような形としました。

現在は75項目の推進項目がありますが、今、後期推進計画が2年を経過し3年目になりますけれども、引き続き、どう進捗していくのか、皆さんの忌憚ないご意見を賜りたいと思っていますところでありまして。

もちろん行政改革というのは、日々、社会経済情勢が変化している中で、それに対応して新たな項目ができたり、達成した項目ができたりしますので、社会情勢を踏まえた中で、もし、取り組むべきものがあれば、ご意見を賜ればありがたいと思います。

いずれにしても、町民サービスの向上を第一の目的としておりますので、そのような観点から議論をいただくようお願いいたしまして挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

(企画総務部長)

次に、今回、委員が改選され、はじめて委員になられた方もいらっしゃいますので、改めまして委員の自己紹介をお願いいたします。

予め配布しております資料2-3の委員名簿順でお願いしたいと思います。
はじめに、岡坂委員からお願いいたします。

(各委員からの自己紹介)

(企画総務部長)

皆様ありがとうございました。

なお、森委員、杉山委員については、本日欠席する旨のご連絡を受けております。
続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局職員からの自己紹介)

(企画総務部長)

それでは、会議次第に基づきまして審議に入りたいと思います。

会長が選任されるまでの間、町長が議長を務めさせていただきます。

(飯田町長)

それでは次第の4番、議事に入らせていただきます。

議案第1号の「会長の互選について」であります。

資料2-2「幕別町行政改革推進委員会設置条例」をご覧くださいと思います。

第4条に、「委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める」と規定されております。

この規定に基づきまして、会長を互選することになっておりますが、いかなる方法で互選するかご意見をいただきたいと思います。

(松本委員)

これまで会長をされていましたが樋渡委員を推薦します。

(飯田町長)

今、樋渡委員を推薦したいとのご意見がありましたが、ほかにごいませんか。

(意見なし)

(飯田町長)

会長は樋渡委員に決定させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(企画総務部長)

会長が決まりましたので、町長におかれましては、ここで退席させていただきます。

(飯田町長退席)

(企画総務部長)

樋渡委員は、会長席へ移動をお願いいたします。

(樋渡委員が会長席に移動)

(企画総務部長)

それでは、この後の議事進行は樋渡会長をお願いいたします。

(樋渡会長)

ただいま会長に互選いただきました樋渡です。

よろしくお願いいたします。

円滑な審議の進行に努めさせていただきたいと存じますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、議案第2号「会長職務代理者の指名について」であります。

行政改革推進委員会設置条例の第4条第3項の規定に「会長に事故があるとき、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。」とありますので、私の方から指名をさせていただきます。

職務代理者については、岡坂委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(岡坂委員承諾)

(樋渡会長)

なお、本日の委員会につきましては、会議を効率的に運営する観点から、1時間程度を目途に進めてまいりたいと思いますので、会議の進行のご協力をお願いいたします。

次に、議案第3号「幕別町行政改革大綱(第4次)推進計画後期推進項目の進捗状況について」を事務局より説明をお願いします。

(政策推進課副主幹)

はじめに配布資料の確認をさせていただきます。

次第、「資料1-1 幕別町行政改革大綱(第4次)推進計画 後期推進項目 進捗状況<概要版>【令和4年度】」、「資料1-2 幕別町行政改革大綱(第4次)推進計画 後期推進項目 進捗状況一覧」、「資料1-3 幕別町行政改革大綱(第4次)推進計画 後期推進項目 進捗管理表」、「資料2-1 幕別町行政改革大綱」、「資料2-2 幕別町行政改革推進委員会設置条例」、「資料2-3 幕別町行政改革推進委員会委員名簿」の以上7点になります。お手元に資料はお揃いでしょうか。

それでは改めまして幕別町行政改革大綱(第4次)推進計画後期推進項目の進捗状況につきましてご説明いたします。

はじめに、本町の行政改革について簡単にご説明させていただきます。

本町の行政改革につきましては、昭和62年に第1次行政改革大綱を定め、平成28年3月に現在の第4次を策定いたしました。

「行政改革の最終目標は、行政サービスの向上にある」という基本的な認識の下、効率的な行政運営と財政の健全化に取り組んでいるところであります。

第4次行政改革大綱の期間は平成28年度から令和7年度までの10年間としておりますが、推進計画は、平成28年度から令和2年度までの5年間で前期、3年度から7年度までの同じく5年間で後期として進めております。

今回の会議におきましては、後期の推進計画について、令和4年度の進捗状況を報告するものであります。

資料1-1「幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 後期推進項目 進捗状況＜概要版＞【令和4年度】」をご説明します。

行政改革大綱体系図をご覧ください。

推進計画では、一番左「大項目」にある「1 町民との協働に基づく行政経営の推進」、「2 効率的で効果的な事務事業の推進」、「3 迅速で機動性の高い行政組織の確立」「4 健全な財政運営の保持」の4項目について取り組んでおり、更に12の中項目、41の推進項目、75の細項目と階層化し、毎年、細項目ベースで事業内容や実績・効果を踏まえた検証を行っております。

その下の令和4年度の進捗状況をご覧ください。

年度当初に各担当課において前年度の取組を検証・評価をしており、取組みを実施した、一部実施した等を「実施済」取組みにむけて検討中・協議中を「検討中」、未着手を「未実施」の3段階に分けて進捗を管理しております。

下の表をご覧ください。

大項目「1 町民との協働に基づく行政経営の推進」は、17ある細項目の全てが実施済となっております。

「2 効率的で効果的な事務事業の推進」は、20の細項目のうち、実施済が17項目、検討中が3項目となっております。

「3 迅速で機動性の高い行政組織の確立」は20の細項目全てが実施済となっております。

「4 健全な財政運営の保持」は18の細項目のうち、実施済が17項目、検討中が1項目となっております。

全75の細項目のうち、実施済が71項目、検討中が4項目となっております。

次に、「資料1-2 幕別町行政改革大綱（第4次）後期推進計画 項目一覧」をご覧ください。

こちらは、令和3年度から始まる後期5年間の細項目ごとの進捗状況の一覧です。

次に、「資料1-3 幕別町行政改革大綱（第4次）後期推進計画 進捗管理表」についてご説明いたします。

こちらが、細項目ごとに進捗状況の詳細を1ページにまとめたものになります。

資料の見方ですが、右上の番号が、先ほどの資料1-2の項目一覧の細項目番号と対

応しています。

表の左上から、担当部署、大項目、中項目、推進項目、細項目、右側に実施内容を記載しております。

その下の表、左の列が前期計画最終年度である令和2年度の実施状況、その右隣から後期3～7年度の年度ごとの進捗になります。

上の段の欄から「計画」、「実績（効果）」、「検証（次年度に向けての課題等）」、「担当課評価」になります。

それでは、細項目ごとに進捗状況をご説明いたしますが、全75項目のうち、評価が「検討中」の4項目、そして特に重点的な取組の一部を抜粋してご説明いたします。

3番「事務事業評価の結果の公表」になります。

事務事業評価は、町が行う事業の必要性や目的を明確化し、その成果を指標による客観的な数値を用いながら分析・評価するものであります。

評価の結果を踏まえ、今後の方向性を検討し、業務改善や事務事業の再編・整理に反映させるものであります。

事業目的や効果、評価結果を公表することで、町民と行政との協働の推進が図られるものであります。

4年度は一次評価を実施し、二次評価の体制や対象事業の考え方について整理しましたが、二次評価の実施に至りませんでした。

5年度は二次評価の実施及び評価結果の公表に向けて、進めているところであります。

7番「個の多様性の尊重と男女共同参画社会実現に向けた啓発」になります。

4年度は、6月の男女共同参画週間に合わせたパネル展の開催のほか、公共施設内のPRポスターの掲示やパンフレットの配布、講演会やシンポジウムの開催等の周知・啓発を行っており、男女協働参画計画の令和6年度の策定を目標に取組を進めているほか、パートナーシップ制の導入に向けて、取組を進めているところであります。

また、町の付属機関委員において、男女の比率に配慮した公募を進めているところであります。

20番「システム及び業務プロセスの標準化」になります。

自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）につきましては、国の動向を鑑みながら取組をすすめているところであります。

住民基本台帳などの主要17事務を処理する自治体情報システムについて、令和7年度末までに、デジタル庁が主導する標準準拠システム（いわゆる全国の自治体で共同利

用できるシステム)への移行を進めているところであります。

システム及び業務プロセスの標準化につきましては、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の定めに基づき進めているところであります。

4年度は国が示す標準仕様との比較分析を進めており、5年度も引き続き比較分析を行うと共に、経費の積算を進めていくこととしております。

22番「AI、RPA等のICT活用普及促進」になります。

4年度は転出転入手続きのワンストップ化、行政手続オンライン化の対応を行ったほか、職員を対象に自治体DXの研修会や体験会を開催し、各課からDXの取組案の募集及びその取りまとめを行い、推進方針の概要案を作成しました。

5年度は全庁一体となって自治体DXを推進するため、ワーキンググループを設置し、具体的な取組内容を検討することとしております。

23番「電子化・ペーパーレス化、データ形式の標準化」になります。

3年度は申請書類の押印の見直し、4年度は関係例規の見直しを行っております。

こちらにつきましても、全庁的な自治体DXの具体的な取組内容を検討する中の一つとして、検討を行うこととしております。

27番「省エネルギー化の推進」及び28番「再生可能エネルギーの利用促進」になります。

2050年二酸化炭素排出量の実質ゼロを最終目標とした、町全体でのゼロカーボンに向けた取組になります。

4年度、幕別町地球温暖化対策推進委員会を設置し、本委員会で審議を行いながら地方公共団体実行計画(区域施策編)の素案を策定いたしました。

5年度は素案を元に計画を策定するほか、エコオフィス幕別プランを策定することとしております。

29番「官民連携事業による公共施設等の整備や運営、業務提供の推進」になります。

指定管理者制度の導入につきましては「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき検討を行っております。

4年度は忠類歯科診療所について指定管理者の更新を行いましたが、新規の導入施設はありませんでした。

5年度、忠類診療所の新規導入にむけ、現在、受託者の公募を行っておりますほか、札内スポーツセンター及び農業者トレーニングセンターの更新を進めております。

35番「情報セキュリティポリシーの周知と実施手順に基づく研修の実施」になります。

こちらは、「検討中」の項目になります。

情報セキュリティポリシーは、町行政運営における情報のセキュリティ対策の方針や行動指針であります。

4年度中に情報セキュリティポリシーを策定し研修を実施する方向で進めておりましたが、改正個人情報保護法の令和5年4月1日施行に伴い、「幕別町個人情報の保護に関する法律施行条例」の制定及び個人情報ファイル簿作成を優先して行う必要がありましたことから、5年度に実施することとしております。

改正個人情報保護法につきましては、これまで国、地方公共団体、民間事業者等において、別々の法律や条例により運用されていた個人情報保護の取扱いを改正個人情報保護法により一元化するものであります。1,000人以上の個人情報を取り扱うファイル、一例で申しますと名簿などのエクセルデータ等になりますが、そのようなデータにつきましては、個人情報ファイル簿の作成と公表が必要とされており、4年度は職員研修を行い、個人情報ファイルの洗出し及びファイル簿の作成を実施しました。

36番「基幹系システムのクラウド化の推進」、及び37番「基幹系システムの標準化と共同利用」になります。

こちらの2項目も検討中の項目であります。

基幹系システムのクラウド化に当たっては、自治体情報システムの標準化が必要でありますことから、検討を進めていたところであります。

20番の「システム及び業務プロセスの標準化」でもご説明いたしましたが、4年度は標準化の対象となる業務について、国が示す標準仕様との比較分析を行いました。

今後も対象業務の担当課において、比較分析を行うと共に、標準化、クラウド移行に係る概算経費の積算を進めることとしております。

50番「窓口アンケート等の実施や対応不適切事例の共有による能力の向上」になります。

令和4年11月に「不当要求行為等の対応について」のマニュアルを策定し、顧問弁護士及び総務課職員を講師とした職員研修を実施し、不当要求行為等に対する組織全体としての対応について共有を行っております。

引き続き、接遇につきまして、技術の向上に向けた注意喚起及び研修の実施、不当要求行為等につきまして、全庁的に対応することとしております。

57番「希望降任制度導入の検討」になります。

令和4年10月「幕別町職員希望降任制度実施要綱」を策定し、制度を導入したことが

ら、4年度に「取組が完了」しております。

4年度に職員2名から申出書の提出があり、職員の希望を尊重し制度を適用しております。

59番「事務事業評価を用いたPDCAサイクルの確立による、効果的な事業の推進と適正な予算編成の実施」になります。

こちらは3番「事務事業評価の結果の公表」に関連する項目になります。

4年度は、二次評価にまで至りませんでした。5年度は二次評価を実施し、結果を三カ年実施計画や新年度予算へ反映するよう進めております。

次に、69番「企業版ふるさと納税の活用の検討」になります。

4年度「幕別町まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）実施要綱」を制定し、町外に本社を置く企業様から1回当たり10万円以上の寄附の受付を開始、6事業所から寄附を受けております。

70番「クラウドファンディング型ふるさと納税の活用の検討」になります。

こちらは「検討中」の項目であります。

4年度は他の自治体の事例等の情報収集を行っております。

5年度は、寄附の返礼品を担当する課をはじめ全庁的に情報共有し、活用にむけて進める予定であります。

72番「利用見込みのない土地等の売却促進（分譲地の売却促進）」になります。

4年度は、幕別地区4件10,317,000円、忠類地区1件1,140,000円、札内地区1件4,537,000円の計6件、15,994,000円の町有地の売却実績がありました。

残りの分譲地は幕別及び忠類地区各1区画、全2区画となりましたが、今後も販売を進めると共に、分譲可能な土地が出た際には、速やかに公募を行う予定であります。

74番「入札・契約の透明性・公平性の更なる向上」になります。

4年度、新たな入札方式として電子入札の導入について、管内市町村から聞き取りを実施、検討しましたが、対応できる町内事業者に限られること等の点から、現時点で、導入は時期尚早であると判断したところであります。

今後も公平性の確保を図るため、新たな入札方式を検討することとしております。

75番「入札・契約業務の効率化及び簡素化の促進」になります。

先ほどの74番「入札・契約の透明性・公平性の更なる向上」に関連しますが、電子申請システムの活用を促進し、効率的な事務遂行に努めることとして、電子申請システムによる指名願いの受付を進めております。

4年度は5年度の指名願いの受付、全955件のうち、電子申請は544件でした。

事業者の利便性の向上や業務の効率化に向け、今後も、道外の申請希望者やインターネット環境がある者は積極的に電子システムを利用するよう周知徹底を図ることとしております。

進捗状況の説明は、以上であります。

(樋渡会長)

ただいまの説明につきまして、皆様から何かご質問がありましたらお受けしたいと思います。

(松本委員)

資料1-3のNO.22に関連するかと思うのですが、AIの活用普及促進ということにつきまして、7月22日の北海道新聞に生成AIの活用を探る自治体という記事が掲載されていました。

内容はChatGPTの活用にかかる業務の効率化が狙いであるということで、道内では当別町が21日から実証実験を開始しており、広報記事の作業などでは、20秒で回答が出るということで、今の半分程度の時間で校正作業が完了したとあります。

当別町では、今後、広報などの文章の作成、校正のほか、議事録の要約、事業のアイデアづくりに活用しながら9月末まで実証実験を行い、10月には本格導入を目指すと載っております。

道内では他に、東川町、旭川市が準備を進めておりまして、道外では横須賀市、つくば市、都城市が既に導入、あるいは実証実験に入っているということで、今後、各自治体で急速に取り入れられていくのではないかと思います。

生成AIの活用は職員の労働時間の縮減、行政事案の一層の効率化に大きな効果が期待できると思います。

より効率的で効果的な行政事案を推進する観点から、生成AIの早期活用を提案したいと思いますがいかがでしょうか。

(総務課長)

今、AIの関係でご質問をいただきましたが、推進項目の進捗状況の中で自治体DXに関わる項目が非常に多くあります。

今、まさに幕別町では自治体DXの推進に向けた具体的な取組について、庁内において推進体制を構築し検討を進めてまいるところでございます。

その中で、今、おっしゃったAIの関係ですとか住民に対する情報発信、情報共有、事務事業の効率化等を検討するテーマとして持っております。

それらの中で、今おっしゃっていただいた内容も非常に大事だと思っておりますので、取組にむけた検討の中で進めてまいりたいと考えております。

(樋渡会長)

よろしいでしょうか。他にございませんか。

(意見なし)

(樋渡会長)

ないようですので、議案につきましては、これで終了とさせていただきます。

以上で、今日の議案はすべて終了しました。

その他、委員の皆様からございましたら、お受けしたいと思います。

(道西委員)

この行革会議に初めて参加したのですが、行政改革推進委員会設置条例の第2条第1項に「委員会は、町長の諮問に依じて、幕別町の行政改革の推進に関する重要事項を調査審議する。」となっておりますが、今の一連の進捗状況の説明を聞いたら、各セクションで実施した業務の報告で、むしろ、この委員会の目的は、職員の定数や、財政についての問題だとか、もっと根本的なものが定義されて審議するのかと思ったのですが、そういうものではないのでしょうか。

(政策推進課長)

行革につきましては、今回、後期である令和3年から7年までの推進計画について、年度ごとの進捗状況を皆さんにご意見いただくため開催しております。

まず、計画策定の段階で、こういった項目を盛り込んで行政改革を進めていくのかということ、委員の皆さんに審議いただき、行政改革に盛り込む推進事項を決めて、進めているところであります。

その中で議題に上がったのがこの75項目であり、毎年、この進捗管理を行っているところですが、今おっしゃっていただいた職員定数や財政の健全化を含め、項目に反映させている部分があり、その中から、項目に関連してご意見、ご質問をいただければ、答えられる範囲でお答えしていく中で、この場で皆さんにご意見をいただきながら、より行政改革をいい形で進めていきたいと考えております。

(樋渡会長)

道西委員いかがでしょうか。

(道西委員)

特に私が気になったのは、ここ数年のコロナの状況もあったのですが、へき地の小学校や中学校の状況や生徒数、小学校の要否などの問題、あとは近隣センター等の利用回数と施設の見直しなど、財政運営の見直しについて、職員定数や、行政運営に一番関わってくると思われる議員の定数なども含めた中で財政改革が提案されたほうが具体性を持つのではという気がします。

(樋渡会長)

ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

(意見なし)

(樋渡会長)

ないようですので、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

(連絡事項なし)

(樋渡会長)

それでは、本日の会議はこれで終了いたします。

長時間にわたり、ご協力をいただき誠にありがとうございました。

お疲れ様でした。